

処遇改善処遇改善に関する具体的な取り組み内容

賃金以外の処遇改善に関して、以下の取り組みを行っています。

入職促進に向けた取組	<p>法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化しています。</p> <p>他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築しています。</p> <p>職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施しています。</p>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<p>働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する強度行動障害支援者養成研修、サービス研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動させています。</p> <p>上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保をしています。</p>
両立支援・多様な働き方の推進	<p>子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実をしています。</p> <p>職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等が整備されています。</p> <p>有給休暇が取得しやすい環境の整備</p> <p>業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実しています。</p> <p>障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮をしています。</p>
安全を含む心身の健康	<p>短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施しています。</p> <p>雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施</p> <p>事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備をしています。</p>
生産性向上のための業務改善の取組	<p>タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減を行っています。</p> <p>高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化</p> <p>5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備をしています。</p> <p>業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減しています。</p>
働きがい・働きがいの向上	<p>ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善を行っています。</p> <p>地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流を実施しています。</p> <p>利用者本位の支援方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供しています。</p> <p>支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供しています。</p>